

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成30年10月16日(火) 10:30~10:52(22分間)

(開催場所)

稚内地方合同庁舎 3階 専用会議室

(出席者)

当局側(稚内開発建設部)

渡辺 一寿(稚内開発建設部次長(総務))、中尾 厚(総務課長)、
熊谷 一典(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合稚内支部)

桑原 光義(執行委員長)、木原 利彦(書記長)、多田 実(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 心の健康づくりに関する復職支援の推進について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(要旨)

- 1 当部における超過勤務の縮減について

(職員団体) 定員が減少する中、工事や業務発注、会計検査対応などにより、超過勤務をして業務を処理せざるを得ない実態があるが、当局の考えを聞きたい。

(当局) 超過勤務の縮減については、当部としても重要な課題であると考えている。業務の性質や時期により超過勤務が避けられない場合があるが、当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、引き続き、健康に配慮し、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

(職員団体) 毎年のように大規模な災害が発生しており、災害対応に当たる職員の負担が増えていることについて、当局の考えを聞きたい。

(当局) 災害対応で被災地に派遣された職員の業務については、派遣期間中や帰還後も応援体制をとるなど、適切に処理するよう管理者を指導している。また、職員の健康面では、帰還後に臨時の健康診断の受診勧奨を行っているところであり、引き続き負担軽減に努めたい。

- 2 心の健康づくりに関する復職支援の推進について

(職員団体) 業務の増加や複雑化のほか、間違いが許されないような状況もメンタル系疾患を生じさせる一因とも考えられる。引き続き、メンタル系疾患を生まない職場、相談しやすい職場づくりを求める。またメンタル系疾患が出た場合、周囲の職員のフォローも必要となるが、周囲の職員にとって過剰な負担とならないよう対策を行うべきと考えるがどうか。

(当局) 職場内ミーティングや日々のコミュニケーションを通じて、管理者と職員との間で意思疎通を図り、特定の職員に負担とならないよう、それぞれの職場の状況に応じた業務処理、業務分担等を行うよう、引き続き管理者を指導していきたい。

※文責は稚内開発建設部当局（今後修正があり得る。）